

質問回答

NO.	質問	回答
1	本業務の掘削工事の開始日はいつ頃でしょうか。	地権者からの要望は、1月からの家屋の解体後とあり、実質的に2月中旬あたりになると思われる。細部は事前の現地打合せで決定する。
2	3.(2)「業務履行場所等」に示されている表中の各「区分」と、3.(3)「安全確認調査」に係る要件に記載されている「基礎掘削工事の3箇所」との対応関係が判然としません。 つきましては、両者の対応関係について整理のうえ、ご教示いただけますでしょうか。	地権者の方で、まだ施工計画が定まっていない状況であり、敷地全体の表層のみを金属探査を実施（状況により掘削）するとともに、必要となる基礎を施工すると思われる区画の内側の最大範囲（75.6m ² ）を基礎掘削工事としているので、この範囲については、1.5mまでの深さを金属探知しつつ、掘削時のガス検知をしていただくことになる。 3箇所は誤りであり、意味合い的には1箇所である。仕様書の記載については誤りであるため、本公告を取り下げ、修正のうえ、再度公告を行う。